

平成27年7月31日

各位

会社名：日本エンタープライズ株式会社
 代表者の役職名：代表取締役社長 植田勝典
 (コード番号 4829 東証第一部)
 問合せ先責任者：常務取締役 田中 勝
 TEL：03-5774-5730

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年7月31日開催の取締役会において、定款の一部変更の承認を求める議案を、平成27年8月28日開催予定の第27回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります(変更案第2条)。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1)～(3) (条文省略)	(1)～(3) (現行どおり)
(4) コンピュータ及び周辺機器並びに通信システム等のハードウェア及びソフトウェアの企画、製造、開発、販売、賃貸、保守、運営及び輸出入	(4) コンピュータ及び周辺機器並びに通信システム等のハードウェア及びソフトウェアの企画、製造、開発、販売、賃貸、保守、運営、 <u>研究、教育</u> 及び輸出入
(5) (条文省略)	(5) (現行どおり)
(6) ミュージックテープ、ビデオテープ、レコード、レーザーディスク及びコンパクトディスク等音楽・映像ソフトの企画、制作、製造、販売、賃貸及び輸入、卸業務並びに放送・上映	(6) ミュージックテープ、ビデオテープ、レコード、レーザーディスク及びコンパクトディスク等音楽・映像ソフトの企画、制作、製造、販売、賃貸及び輸出入、卸業務並びに放送・上映
(7)～(18) (条文省略)	(7)～(18) (現行どおり)
(19) 日用雑貨、スポーツ用品、衣料、衣料雑貨品、食器、食品、文房具、家庭用電気製品、装身具、貴金属、鞆等の販売	(19) 日用雑貨、スポーツ用品、衣料、衣料雑貨品、食器、食品、文房具、家庭用電気製品、装身具、 <u>貴金属、鞆、各種資材</u> 等の販売、 <u>輸出入及び卸売業</u>
(20)～(32) (条文省略)	(20)～(32) (現行どおり)

3. 日程(予定)

株主総会による決議予定日
 定款変更の効力発生日

:平成27年8月28日(金)
 :平成27年8月28日(金)

以上